

令和4年第1回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和4年第1回初山別村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和4年 3月10日		
招集場所	初山別村議会議場		
開会	令和4年 3月10日 午前10時 5分宣告		
応召議員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一		
不応召議員	なし		
出席議員	応召議員と同じ		
欠席議員	不応召議員と同じ		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	村長 宮本 憲幸 教育長 宇野 要 監査委員 野村 英雄 農業委員会長 立田 幸男 選挙管理委員会委員長 立田 康雄		
本会議に職務のため出席した者の職・氏名	副村長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総務課長 加藤 明彦 住民課長 大水 秀之 経済課長 向井 隆文 主任技師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農業委員会 向井 隆文 教育次長 教育事務局長 選挙管理委員会 事務局長 加藤 明彦		
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議員提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議事日程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。		
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番 山本 康男 6番 長谷川 幸廣		
会議の書記氏名	事務局長 寺崎 廣輝 書記 岩井 陸		
その他の	なし		

村長議会招集挨拶

議長 木村健一君

村長から議会召集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸君

令和4年第1回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会召集の挨拶を申し上げます。

厳しかった冬も終わりに近づき、全国各地から春の便りが聞こえております。議員の皆様方は年度末を控え、何かとご多用のところ定例議会を召集致しましたが、議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。

国際平和の希求は、人類全ての願いですが、主権国家に対する明白な軍事侵略である、ロシアのウクライナへの侵攻が続いております。世界の安定と秩序を脅かす卑劣な行為であり、断じて許されるものではなく、国際社会から厳しく指弾されております。この後は、我が国様々な分野で安全保障や経済にも関わる、極めて憂慮すべき重大な事態であり、国際社会と結束して、平和的な解決の道がひらけるよう、願って止みません。

新型コロナウイルス感染症が長引く中、年明け以降、オミクロン株の急速な感染拡大で、消費は再び冷え込み、経済は大幅に悪化するとの見方があり、国民の皆さんの暮らしを支え、景気を安定的に回復させる政策が求められております。今一度、国民一人ひとりの基本的な感染防止対策の励行のもと、コロナ禍における日本経済の復元力を支える、国としての的確な対応を切望するものです。

本年1月17日に開催されました第205通常国会は、コロナ感染防止対策を柱として、経済政策や社会保障改革、働き方改革などの議論が展開されております。令和4年度の国的一般会計予算案の総額は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応や、年金、医療など社会保障費の増加等により、対前年度比0.9%増の、107兆5千964億円と、10年連続で過去最大となりました。歳入では、新型コロナ禍からの景気回復及び税収の伸びを見込んで、新規国債発行額は2年ぶりに減少している一方、歳出では、デジタル化の推進や、社会保障関係費、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分されております。ウィズコロナ社会を見据えつつ、国民の命と暮らしを守る政策が、適切に推進されるよう望むものであります。

さて、本定例会に提案いたしました案件は、19件であります。同意案件につきましては、本年3月に任期満了となります、固定資産評価審査委員会委員に、新たに中塚勝氏を、また永井正喜氏を再任致したく存じますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。単行議案は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ほか6件を、又、各会

計補正予算に関する議案を提案致しておりますが、入札執行残や予算の不用額の整理、及び追加補正などあります。なお又、令和4年度の一般会計及び各特別会計の予算案を提案いたしておりますが、新年度予算につきましては、編成に当たっての基本指針を、「先進的な、少数社会を目指して」とし、第8期総合振興計画に基づく主要事業を柱に、継続性や緊急性を考慮しながら各分野で予算措置が必要なものについて、計上致した所でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それぞれの案件につきまして、上程の際、詳細説明致しますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶と致します。何分宜しくお願い申し上げます。

開会・開議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和4年第1回初山別村議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番山本康男君、6番長谷川幸廣君、両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 木村健一君

日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。三谷委員長。

議会運営委員長 三谷博子君

ただ今、指名がありましたので報告いたします。議長から本期定例会の会期等の諮問を受け、去る2月21日に議会運営委員会を招集し、協議の結果、案件を勘案し、会期を本日から3月14日までの5日間とすることといたしました。

以上であります。

議長 木村健一君

お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から3月14日までの5日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月14日までの5日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長 木村健一君

日程第3 諸般の報告を行います。

事務局長に朗読させます。寺崎事務局長。

事務局長 寺崎廣輝君

第1回初山別村議会定例会諸般の報告

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告・村政執行方針等

議長 木村健一君

日程第4 行政報告・村政執行方針等ですが、村長及び教育長から発言を求められておりますので順にこれを許します。

先に村長から行政報告を願います。村長。

村長 宮本憲幸君

令和4年第1回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。

1の令和3年度各会計予算現況のうち（1）一般会計でありますが、当初予算額22億2,210万円に対し、今回の補正額を含めまして、23億7,423万3千円といたしております。当初予算に対しまして、金額で1億5,213万3千円、率にして6.8%の増となっております。また、財政調整基金の2月末現在高は、11億2,108万円であります。令和3年度の予

算執行に当たりましては、経常経費の節減に努め、国・道補助金などの特定財源は、概ね当初予算に見込んだ額が確保されておりますほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金などの追加補正財源についても計上どおり確保ができる見込みであります。歳入の大半を占める普通交付税は、地域デジタル社会推進費の新設ほかにより、当初予算に対し2億3,455万8千円の増額となり、今回の補正で財政調整基金繰入金の全額806万1千円及び減債基金繰入金5,386万1千円を減額致すものであります。なお、今回追加計上のうち「村営住宅長寿命化改修事業」ほか2事業は繰越明許にて対応いたし、昨年12月の国補正分「地方創生臨時交付金」を活用する事業は、一部の事業を除き、本省繰越しにより新年度において補正予算計上、事業執行の運びとなります。そのほかの本年度予定していた主な事業については、概ね計画どおり完了ないしは完了見込みであります。

次に（2）国民健康保険特別会計ですが、当初予算額2億7,000万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2億7,323万9千円、差引323万9千円、率にして1.2%の増となっております。この主な要因は、国民健康保険税、前年度繰越金の増額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は、6,272万8千円となっております。

（3）介護保険特別会計ですが、当初予算額1億9,090万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額1億9,458万5千円、差引368万5千円、率にして1.9%の増となっております。この主な要因は、前年度繰越金の増額、介護サービス等諸費の減額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は、3,756万3千円となっております。

（4）後期高齢者医療保険特別会計ですが、当初予算額2,390万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2,154万7千円、差引235万3千円、率にして9.8%の減となっております。この主な要因は、広域連合納付金の減額等であります。

次に（5）の簡易水道事業特別会計ですが、当初予算額1億5,700万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額1億6,111万9千円、差引411万9千円、率にして2.6%の増となっております。この主な要因は、水道施設補修費、消費税納付金の増などであります。なお、2月末現在の計量器に係る財政調整基金額は、1,234万5千円となっております。

（6）の農業集落排水事業特別会計ですが、当初予算額8,320万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額8,475万8千円、差引155万8千円、率にして1.9%の増となっております。この主な要因は、汚泥乾燥肥料収納庫購入費、個別排水処理施設工事請負費の増などであります。なお、2月末現在の償還基金額は、6,099万4千円となっております。

以上で、行政報告を終わります。

議長 木村健一君

次に村政執行方針を願います。村長。

村長 宮本憲幸君

令和4年度村政執行方針

別紙について朗読あり記載省略

議長 木村健一君

暫時休けいします。

(休憩 午前11時19分 再開 午前11時35分)

議長 木村健一君

休けい前に引き続き会議を開きます。

次に教育行政執行方針を願います。教育長。

教育長 宇野 要君

令和4年度教育行政執行方針

別紙について朗読あり記載省略

議長 木村健一君

以上で行政報告・村政執行方針等は終わりました。

暫時休けいします。

(休憩 午前11時57分 再開 午後1時05分)

議長 木村健一君

休けい前に引き続き会議を開きます。

日程第5 同意 第 1 号

議長 木村健一君

日程第5 同意第1号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者から説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて
固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記
住所 初山別村字豊岬 220 番地
氏名 中塚 勝
生年月日 昭和 29 年 2 月 12 日
住所 初山別村字初山別 183 番地 8
氏名 永井 正喜
生年月日 昭和 29 年 12 月 17 日
令和 4 年 3 月 10 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
前委員の吉田孝一氏が 3 月 31 日の任期満了をもって退任の意向を示されたことから、その後任として、中塚勝氏を委員として新たに選任いたし、永井正喜氏にあっては、3 月 19 日に任期満了となりますことから、再任いたしたくご同意賜りますよう提案いたすものであります。以上で説明を終わります。
議長 木村健一君
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。
お諮りします。本件は人事案件ですので討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
採決は起立によって行います。本件の任命に同意することに賛成の方は起立願います。
(全員起立)
議長 木村健一君
起立全員です。
同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて同意することに決定しました。

日程第6 議案第1号

議長 木村健一君

日程第6 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
を議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年3月10日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改
正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません
か。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案の
とおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号

議長 木村健一君
日程第7 議案第2号 初山別村住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について を議題とします。
提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之君
議案第2号 初山別村住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について 初山別村住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和4年3月10日提出
初山別村長 宮本憲幸
提案理由 成人年齢の引き下げに伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第2号 初山別村住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第8 議案第3号
議長 木村健一君
日程第8 議案第3号 初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

議案第3号 初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年3月10日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第3号 初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第4号

議長 木村健一君

日程第9 議案第4号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之君
議案第4号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和4年3月10日提出
初山別村長 宮本憲幸
提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第4号 初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案 第 5 号
議長 木村健一君
日程第10 議案第5号 初山別村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之君
議案第5号 初山別村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
初山別村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和4年3月10日提出
初山別村長 宮本憲幸
提案理由 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第5号 初山別村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案 第6号

議長 木村健一君

日程第11 議案第6号 初山別村道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。向井経済課長。

経済課長 向井隆文君

議案第6号 初山別村道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

初山別村道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年3月10日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 道路構造令の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第6号 初山別村道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 承認第1号

議長 木村健一君

日程第12 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて〔令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算(第4号)〕を議題とします。

説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算(第4号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年3月10日提出

初山別村長 宮本憲幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めこれより採決をします。

承認第1号 専決処分の承認を求めるについては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定しました。

暫時休けいします。

(休憩 午後1時50分 開始 午後2時 10分)
議長 木村健一君
休けい前に引き続き会議を開きます。
日程第13 議案第7号
議長 木村健一君
日程第13 議案第7号 令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦君
議案第7号 令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算（第5号）について 別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。
本案についての質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ってご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一君
異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ることにします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
これより歳出の質疑を行います。25ページからです。
1番 高場志津子君
議長。
議長 木村健一君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子君
29ページ 13目 地域おこし協力隊事業費 12節 委託料
今回中吊り等の広告を取り止めておられましたが、募集効果があったと思いますけれども、どういう方法によって募集いたしましたか。
企画振興室長 山崎英樹君

議長。
議長 木村健一君
山崎企画振興室長。
企画振興室長 山崎英樹君
ご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊の募集につきましては、移住機構さん総務省より委託されている移住機構さんのポータルサイト、村のホームページにおいての募集を12月17日から先行して行わせていただいておりました。その間、国の政策の変更によって、コロナ禍の影響により、既存の隊員につきましては、2年間の延長を認めるという通達が12月末にありました。その中で、現隊員に意向を確認したところ、2名の方が残りたいという意思を示されています。その中で、従来の形であれば、今年度は残る隊員さんがゼロ人という見込みが当初ありましたものですから、9月に200万円を補正をさせていただいて、取り進めることになったところです。定員枠は通常であれば、6名の予算を取らせていただいているので、その内の2人は引き続き担当していただけるということで、4名の方に対してポータルサイト等で募集を行っているのですが、期間終了の間に既存の隊員からの、こういった方々がいらっしゃいますよという打ち合わせの中で、紹介できる方がいらっしゃいますという話しがありますと、そういうことも含めて4名の方の申し込みがありましたことから、今回200万円を掛けるということを取り止めたということになります。以上です。
1番 高場志津子君
議長。
議長 木村健一君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子君
54ページ 2目 水産業振興費 18節 負担金補助及び交付金
持続的漁業経営支援事業補助金の補助実績を説明して下さい。
経済課長 向井隆文君
議長。
議長 木村健一君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文君
持続的漁業経営支援事業補助金の今年度の事業実績ということで、お答えをいたします。今

度は18経営体の方から補助金の要望がございまして、全ての申請を適当と認めまして、総事業費1,141万4千円、この事業費に対しまして、今回補正後の予算であります、536万5千円の補助金の実績になる見込みであります。以上です。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

主な内容についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

経済課長 向井隆文君

議長。

議長 木村健一君

向井経済課長。

経済課長 向井隆文君

この事業の補助の対象になるメニューとしましては、船の機関、エンジン、それから漁具、あとレーダー等の装置、こういうものが対象になりますけれども、今年については、エンジンの件数が1つもありませんで、殆どレーダーですとか漁具、たこ箱そういうものが対象となっております。以上です。

3番 斎藤勝博君

議長。

議長 木村健一君

3番斎藤勝博君。

3番 斎藤勝博君

44ページ 2目 予防費 12節 委託料

45ページ 4目 診療所費 13節 使用料及び賃借料

新型コロナワクチン接種の3回目についての確認ではありますが、現在日本国内の中で、大きい町に行けば行くほど3回目の接種を嫌厭するような動きが見られます。そういう流れが本村においても少しずつ現れたのか。これは今後また4回目の接種がもしあった場合に、どういう動きかを把握しておきたいので、それについてお願ひいたします。それと、診療所費のプレハブ借上料についてですが、19万5千円の減ということで、当初予定していた時には、発熱外来の受

診が少なくて、李先生を含めた中での総合的判断のもとに設置を一時見送るということは、大水課長から当時聞いておりましたので、その分の減なんだと思います。今後のプレハブ小屋の一時撤去するとか、これに関しましては、今回3年度の補正でありますけれども、一応関連しておりますので、今後の方針についてお聞かせ下さい。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長 木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

ご質問にお答えいたします。まず1点目の予防接種の関係で、コロナワクチン3回目接種の現在の状況ですけれども、本村の3回目接種については、1月1日現在18歳以上人口に対して、接種希望者は97%を超える方が希望されております。当日具合が悪いという方を除くほぼ全ての方が接種をされておりますので、本村において、3回目接種を回避するという方は、ほぼないというふうに捉えております。また2つめのご質問のプレハブですけれども、ご質問の中で言っていただいたとおり、当初予算としては、発熱外来用としてプレハブを予算措置したところでございますけれども、総合的な判断から見送りをしておりました。今回無料PCR検査の実施に伴いまして、このプレハブが必要であるということで、無料検査の開始と同時にプレハブを設置しております。そこから以降3月一杯までの間のプレハブ借上料、これを現在の現行予算を執行し、3月の末をもって一旦撤去をするという方向で考えております。以上です。

議長 木村健一君

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 木村健一君

歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3ページからです。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

森林環境譲与税を基金から繰入しましたけれども、3年度国からきた譲与税の内、いくらを森林関係に使ったのか説明願います。
経済課長 向井隆文君
議長。
議長 木村健一君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文君
お答えいたします。今年度の森林環境譲与税につきましては、国から1,019万2千円の収入があります。その内、森林関係に使った金額につきましては、今回の補正後の816万1千円ということになります。
1番 高場志津子君
議長。
議長 木村健一君
1番高場志津子君。
1番 高場志津子君
その使途の項目を理解していないので教えて下さい。
経済課長 向井隆文君
議長。
議長 木村健一君
向井経済課長。
経済課長 向井隆文君
この816万1千円の内訳でございますが、るもい森林認証協議会、昨年度設置した協議会でございますが、その負担金が18万円、森林所有者の森林整備の意向調査、これが9万8千円、民有林の私有林事業に対しまして、森林組合に対しまして、412万1千円これらの支出を行っております。
議長 木村健一君
他に質疑ございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません

か。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第7号 令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休けいします。

(休憩 午後3時 2分 開始 午後3時18分)

議長 木村健一君

休けい前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第8号

議長 木村健一君

日程第14 議案第8号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

議案第8号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません

か。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第8号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案 第9号

議長 木村健一君

日程第15 議案第9号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

議案第9号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第5号）について

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第9号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第16 議案第10号
議長 木村健一君
日程第16 議案第10号 令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。向井経済課長。
経済課長 向井隆文君
議案第10号 令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
（質疑なし）
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第10号 令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第11号

議長 木村健一君

日程第17 議案第11号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算
(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。向井経済課長。

経済課長 向井隆文君

議案第11号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第11号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第12号
日程第19 議案第13号
日程第20 議案第14号
日程第21 議案第15号
日程第22 議案第16号
日程第23 議案第17号
議長 木村健一君
日程第18 議案第12号 令和4年度北海道初山別村一般会計予算
日程第19 議案第13号 令和4年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算
日程第20 議案第14号 令和4年度北海道初山別村介護保険特別会計予算
日程第21 議案第15号 令和4年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算
日程第22 議案第16号 令和4年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算
日程第23 議案第17号 令和4年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算
以上、6件につきましては関連性がありますので、一括議題とします。
議長 木村健一君
お諮りします。本件については議長を除く、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。
なお、説明は本会議を省略し、予算審査特別委員会において求めることにします。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって本件は、予算審査特別委員会を設置しこれに付託し、なお説明は予算審査特別委員会において求めることに決定しました。
お諮りします。会議運営上、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間休会にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間
休会とすることに決定しました。

なお、予算審査特別委員会は、本日本会議場で午後3時55分から開会します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(令和4年3月10日 午後 3時42分 散会)

令和4年第1回初山別村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和4年 3月10日		
招集場所	初山別村議会議場		
開会	令和4年 3月11日 午後 4時10分宣告		
応召議員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一		
不応召議員	なし		
出席議員	応召議員と同じ		
欠席議員	不応召議員と同じ		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	村長 宮本 憲幸 教育長 宇野 要 監査委員 野村 英雄 農業委員会長 立田 幸男		
本会議に職務のため出席した者の職・氏名	副村長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総務課長 加藤 明彦 住民課長 大水 秀之 経済課長 向井 隆文 主任技師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農業委員会 向井 隆文 教育次長 事務局長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事務局長		
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議員提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議事日程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。		
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番 山本 康男 6番 長谷川 幸廣		
会議の書記氏名	事務局長 寺崎 廣輝 書記 岩井 陸		
その他の	なし		

開会・開議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布しております議事日程表第2号のとおりであります。

立田選挙管理委員会委員長から欠席の申し出がございました。

日程第1 議案第12号

日程第2 議案第13号

日程第3 議案第14号

日程第4 議案第15号

日程第5 議案第16号

日程第6 議案第17号

議長 木村健一君

日程第1 議案第12号 令和4年度北海道初山別村一般会計予算

日程第2 議案第13号 令和4年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第14号 令和4年度北海道初山別村介護保険特別会計予算

日程第4 議案第15号 令和4年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第5 議案第16号 令和4年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算

日程第6 議案第17号 令和4年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算

以上、6件について一括議題とします。

予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。加藤一裕委員長。

予算審査特別委員長 加藤一裕君

予算審査特別委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月10日議長を除く議員全員をもって構成され、議案第12号一般会計予算、

議案第13号から議案第17号までの各特別会計予算の計6件が付託されました。

委員会構成後、本委員会は3月11日慎重に審査を行った結果、採決にあたっては少数意見を留保する委員もなく全員の起立をもって原案どおり可決されました。

以上、会議規則第40条の規定により報告します。

議長 木村健一君

本案に対する委員長報告は可決であります。予算審査特別委員会は議長を除く議員全員で構成

する特別委員会でありますので質疑・討論を省略し一括採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第12号 令和4年度北海道初山別村一般会計予算

議案第13号 令和4年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和4年度北海道初山別村介護保険特別会計予算

議案第15号 令和4年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第16号 令和4度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算

議案第17号 令和4年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算

以上6件について委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長 木村健一君

着席願います。

起立全員であります。よって、議案第12号令和4年度北海道初山別村一般会計予算及び議案第13号から議案第17号までの令和4年度北海道初山別村各特別会計予算5件、以上の6件については委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休けいします。

(休憩 午後 4時15分 開始 午後 4時16分)

議長 木村健一君

再開します。

お諮りします。議事運営上3月14日に審議を予定されております4件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、4件の案件を追加し議題とすることに決定しました。

追加日程表配布のため暫時休けいします。

(休憩 午後 4時16分 再開 午後 4時17分)

議長 木村健一君

再開します。

追加日程第1 意見書案第1号

議長 木村健一 君
追加日程第1 意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書を議題とします。
提出議員であります4番加藤一裕君から説明を求めます。
4番 加藤一裕君
意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書のことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和4年3月10日提出
提出者 初山別村議会議員 加藤一裕
賛成者 初山別村議会議員 三谷博子
賛成者 初山別村議会議員 高場志津子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第2 発議第1号

議長 木村健一君

追加日程第2 発議第1号 議員の派遣についてを議題といたします。

議会活動として議員の派遣について本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣することとし、派遣する議員についてはその都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本議会は本日より次期定例会までの間、必要と認められる事案について議員を派遣することとし、派遣する議員については議長において指名することに決定いたしました。

追加日程第3

議長 木村健一君

追加日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長及び総務経済常任委員長から、委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第4

議長 木村健一君

追加日程第4 組合議会会議の報告についてを議題とします。

本日の定例会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則等運用例160の規定によって会議の経過並びに結果について報告を求めます。3番齊藤勝博君。

3番 齊藤勝博君

去る2月25日に招集された羽幌町外2町村衛生施設組合議会第1回定例会について報告あり

記載省略

議長 木村健一君

4番 加藤一裕君。

4番 加藤一裕君

去る2月25日に招集された北留萌消防組合議会第1回定例会について報告あり記載省略

議長 木村健一君

以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回初山別村議会定例会を閉会します。

(令和4年3月11日 午後 4時28分)